
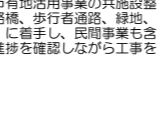


令和3年度及び後期実施計画における堺市緑の基本計画に係る各取組事業の達成状況

緑の基本計画掲載

区分	達成状況	事業数	割合
4	目標を達成できた(100%)	10	24%
3	目標を概ね達成できた(70~99%)	27	66%
2	目標を一部達成できた(30~69%)	4	10%
1	目標を達成できなかった(0~29%)	0	0%
-	目標に変更が生じた	0	0%

資料1

施策番号	施策	事業	頁数	事業概要	達成目標 (目標年度：令和3年度)	令和3年度取組実績	令和3年度 決算員込額 (千円)	前期5年間の振り返り	後期5年間の振り返り	後期5年間の 達成状況	次期計画への掲載 (令和4~8年度)	継続(内容修正あり)の場合、事業概要を記入 廃止の場合、廃止理由を記入 (令和4~8年度)	担当部署	担当課	特記事項
◆堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアを育みます															
1-1	百舌鳥野 エリアの緑 を育みます	①	28	世界文化遺産登録への機運が高まる百舌鳥・古市古墳群を活かした、百舌鳥野の風景づくりを行うため、各古墳への眺望を確保し、開放感のある景観を形成するとともに、古墳の緑と公園の緑が調和した、まとまりのある緑地空間を形成します。 また、シンボルパークに相応しい、魅力あふれる公園づくりを行うため、都市公園としての本来の機能を発揮するとともに、市民や国内外からの来訪者をもてなすために周辺の景観と調和した、飲食・物販施設や休憩施設などの充実を図ります。 ○上野芝町地区(3.0ha)の整備、百舌鳥夕雲町地区(1.5ha)の整備、大仙公園周遊ルート(1.5ha)の整備、大仙公園周遊ルート(1.5ha)の整備、大仙公園基本計画の改定	○上野芝町地区の整備を完了している ○大仙公園基本計画を改定し整備を推進する。		0	○上野芝地区の整備については、第2期工事を実施し、第3期工事の発注まで行った。また、百舌鳥夕雲町2丁地区において事業認可を取得し、整備に着手するための用地交渉を推進した。 ○来訪者が安全で快適に周遊できるように、腹中天皇陵古墳の視点場整備や収束古墳の広場整備により開設区域を拡大し、古墳と調和した魅力ある環境を創出した。 ○大仙公園管理計画策定に向けた、公園運営管理方針を策定した。 ○既開設区域の施設改修については、主園路の舗装改修を完了させ、公園内施設を繋いでいる園路の改修にも着手した。	○シンボルパークに相応しい、魅力あふれる公園づくりを行うため、上野芝地区の整備を概ね完了させた。また、大仙公園第3駐車場の改修工事を完了させた。寺山南山古墳周辺の上野芝地区については、世界文化遺産登録に伴う関係機関との協議に時間を要したため、目標からやや遅れが生じた。 ○大仙公園基本計画の改定に向けて、世界遺産関連の委員会等に各エリアごとの機能と施設整備、植栽のイメージ、古墳の見せ方と植栽の考え方(短期・中期)を示し、パブリックコメント等、所定の手続きを経て、令和3年5月に計画改定を行った。	2	継続(内容修正あり)	公園緑地部	公園緑地整備課 建設係	上野芝地区の整備を一部完了させることができなかった。	
		②	29	世界文化遺産登録への機運が高まる中、大仙公園の魅力向上と、安全・安心で快適な空間を提供するため、パークマネジメント計画を策定し、従来の行政主導の維持管理に加え、民間事業者による収益施設の運営などを取り入れ、一体的な管理運営を行う。 ○大仙公園パークマネジメント計画の策定 ○パークマネジメント計画に沿った維持管理運営の実施 ・民間活力による収益施設等の整備 ・来訪者をもてなすことができる収益施設の管理運営 ・各施設管理者が公園利用者の利便性の向上を図るため、公園運営について協議するための協議会を設置 ・古墳の保全・活用を意識した高密度な維持管理を実施 ・国内外からの来訪者が快適に利用できるように既存の案内サインの改善や新規整備を行う。	○大仙公園パークマネジメント計画を策定し、計画に沿った維持管理運営を実施している。 ○園路が改修され、歩行者動線の安全性が確保されている。 ○案内サインの基本方針・配置計画を作成し適切に整備している		23,000	-	3	継続(内容修正あり)	公園緑地部	公園監理課 大仙公園事務所			
		③	30	○現存する古墳44基を、市が主体的に調査から保存・整備に努める取組みを行います(管内管理地は除く)。 ○史跡指定の要件とされる各古墳の保護すべき範囲を確定するとともに、世界文化遺産登録における「真実性・完全性の証明」の資料とするため、学識経験者で構成する調査検討会議の助言のもと、発掘調査等を実施します。 ○古墳を活かした百舌鳥野の風景を創出するため、現在の大仙公園の開設状況や点在する様々な形・規模の古墳の状況を踏まえ、植生の将来像を設定する。	○百舌鳥古墳群の群指定を受け、古墳整備を継続する。 ○大仙公園基本計画を改定し植生の将来像を設定する。		37,102	○令和4年度以降の工事に向けて、御毒塚古墳の整備実施設計を行った。 ○長久寺古墳の危険な伐採したいすけ古墳の除草など環境整備を実施した。 ○大仙公園基本計画について、本編及び概要版を作成し、議会へ報告したうえで5月に策定した。	○「国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画(第1期)」を策定し、発掘調査成果に基づく御毒塚古墳の整備に着手した。 ○御毒塚古墳内蔵を史跡指定し、公有化による保護を図った。 ○いたすけ古墳や長塚古墳では木竹を伐採し、古墳の価値を顕在化させた。 ○大仙公園基本計画の改定に向けて、世界遺産関連の委員会等に各エリアごとの機能と施設整備、植栽のイメージ、古墳の見せ方と植栽の考え方(短期・中期)を示し、パブリックコメント等、所定の手続きを経て、令和3年5月に計画改定を行った。	3	継続(内容修正あり)	文化財部 公園緑地部	文化財課 世界遺産課 公園緑地整備課	〔評価内容〕 古墳の価値を守るとともに、個々の古墳の状況に応じた整備を行い、古墳の価値をわかりやすく伝えていきます。	
		④	31	歴史的資産である「百舌鳥・古市古墳群」の核となっている仁徳天皇陵古墳の水環境を改善するために、平成18年度から戸ヶ池に井戸を設置し導水を行ってきましたが、想定より水質が良くないために仁徳天皇陵古墳の水質改善に十分な効果が得られていません。さらなる水質改善対策を行うため、関係機関と協議し、水環境改善を図ります。	「臭気(悪臭)発生がないこと」及び、「植物プランクトンの異常増殖がないこと」を水質目標として、水環境の改善を図る。	様々な降雨を対象に豪への雨水流入系や排水量等のデータを収集し、雨水の利活用による仁徳天皇陵古墳の水質確保の具体策を決定し、関係機関と協議調整し実現に自注をつけた。	0	○仁徳天皇陵古墳の水環境の改善のための検討を行ったところ、既設の戸ヶ池の井戸水と工業用水を組み合わせた導水が最適であることがわかったため、実現に向けて、各関係機関と協議を行ない、水環境を改善するための準備を行った。	当初は仁徳天皇陵古墳の水環境改善のため、既設の戸ヶ池の検討を行ったところ、既設の戸ヶ池の井戸水と工業用水を組合せ導水する浄化手法の実現に向けて、各関係機関との協議を進めてきたが、実現には至らなかった。 その後、それまでの管内庁との協議経過を踏まえ、ランニングコストのかかる工業用水ではなく、既設雨水管線を利用した雨水活用へ方向転換を図り、雨天時の豪への流入系や排水量等のデータを収集し、仁徳天皇陵古墳の水質確保の具体策について関係機関と協議調整を行った。	4	掲載終了	土木部	河川水路課	一定レベルの水環境が確保されたため当該事業は終了	
		⑤	31	世界文化遺産登録をめざすにふさわしいまちなみの形成に向け、百舌鳥古墳群周辺地域において、良好な景観の形成を図ります。 ○百舌鳥古墳群周辺景観地区における景観法に基づく認定制度の実施 ○屋外広告物許可制度の運用及び屋外広告物の適正化の推進 ○既不適格広告物の撤去・改修に対する補助金制度の運用	○百舌鳥古墳群と調和した景観形成の推進 ○百舌鳥古墳群周辺景観地区認定制度における協議等を円滑かつ迅速に実施	○百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物許可制度の運用(令和3年度許可申請実績 計78件) ○百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物の適正化の推進(令和3年度補助金活用適正化件数2件、自費改修件数4件) ○百舌鳥古墳群周辺景観地区における認定制度の実施(令和3年度49件) ※R4.1末時点	5,000	○百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録にあたり、古墳群を適切に保護するための緩衝地帯を設定した。 ○百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物の適正化の推進 ○「看板などの屋外広告物」に関して新たな制限を実施し、補助金制度を活用した既存不適格広告物の早期適正化を促進した。	○百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物許可制度の運用(許可申請実績 計357件) ○百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物の適正化の推進(補助金活用適正化件数37件、自費改修件数49件) ○百舌鳥古墳群周辺景観地区における認定制度の実施(認定申請数 305件) ※R4.1末時点	3	継続(内容修正あり)	都市計画部	都市景観室	景観形成、屋外広告物の適正管理は引き続き行うため	
1-2	環濠都心 エリアの緑 を育みます	①	34	○歴史文化資源の更なる活用や港機能の再興、景観の配慮、大浜公園や旧堺台など堺旧港全体の回遊性の向上に取り組みます。また、大浜北町市有地では、民間事業者から事業提案を求め、海辺で憩いを求める魅力的なにぎわい施設や親水空間の整備を行います。 ○快適なアクセス確保(堺駅~堺旧港の遊歩道、サイン)、回遊性の確保(護岸~龍女神像~燈台~大浜公園)、緑地・公園の利用促進(旧堺台緑地や大浜公園の再整備)、海辺景観の向上、市有地活用によるにぎわい創出(歩行者用通路、連絡橋、緑地) ○大浜体育館は、昭和46年に本市が初めて建設しましたが、施設が老朽化しているため、本市の武道振興の拠点となる武道館を併設した体育館として建て替えることで、市民ニーズに応じたスポーツ環境を提供します。	○都心での海辺文化・にぎわいの再興 ○大浜体育館の供用開始		15,363	○大浜北町市有地活用事業の共施設整備工事(連絡橋、歩行者通路、緑地、道路整備等)に着手し、民間事業者もめした全体の進捗を確認しながら事業を進めた。 ○大浜北町市有地においては、堺旧港周辺の回遊性を高め、活性化を一層進めるため、課題整理と活用実施方針の検討を行い、事業者募集を行った。	○大浜北町の市有地活用によるにぎわい創出に向けた事業では、民間事業者との協議に時間を要したため、進捗にやや遅れが生じたが、市道6、8、11号線における雨水管・汚水管布設工事及び連絡橋の杭工事は完了しており、今後も民間事業者と進捗確認しながら事業を進めていく。 ○大阪府による親水性確保の整備が進み、堺旧港北側から大浜公園や燈台等への回遊性が向上した。	2	継続(内容修正あり)	都市再生部 公園緑地部	スポーツ施設課 臨海整備課 堺駅エリア整備担当 ベイエリア推進担当	大浜北町の市有地活用によるにぎわい創出に向けた事業で、一部達成できていない部分について今後も民間事業者と進捗確認しながら事業を進めていく。	
		②	35	○市民交流広場整備事業 市役所前の広場及び国施設更新により発生する国有地を一体的に活用し、市民交流広場を整備します。これにより、市役所本庁舎・合同庁舎と広場が一体となって、本市の玄関口にふさわしいランドマークを形成するとともに、憩いの空間等を創出します。 ○大道筋(阪堺線沿い花壇)の緑化充実 大道筋において都心ににぎわい創出を目的に市民、事業者、行政が協働のもと適切に役割分担しながら緑化・花飾り(フラワーベース含む)を推進します。 ○堺東駅の駅前広場における緑化充実(花壇緑化)駅前広場のため、花壇緑化などにより堺東駅の駅前広場における緑化充実を図ります。	緑豊かな都心地域のまちづくりに寄与する。 ○市民交流広場の維持・管理を行った。		15,065	○市民交流広場整備事業については、堺地方法合同庁舎前の整備を完了し、市役所前第1工区の整備に着手した。 ○大道筋や堺東駅前の街なか拠点花壇の維持管理運営を継続的に進め、緑化の充実を図った。また、大道筋においては、施設の更新として、植栽帯改修工事を2期にわたり実施し景観の向上に寄与した。	○市民交流広場の維持・管理を行った。引き続き市民交流広場の適正な維持・管理を実施する。 ○市役所前市民交流広場(第1工区)の工事を完了した(平成29年)。整備前に比して緑化は充実し、緑豊かな都心地域のまちづくり、ならびに憩いの空間創出に寄与したものと考える。	3	継続(内容修正なし)	都市再生部 公園緑地部	都心活性化担当 公園緑地整備課 緑化推進係		

令和3年度及び後期実施計画における堺市緑の基本計画に係る各取組事業の達成状況

緑の基本計画掲載

区分	達成状況	事業数	割合
4	目標を達成できた(100%)	10	24%
3	目標を概ね達成できた(70~99%)	27	66%
2	目標を一部達成できた(30~69%)	4	10%
1	目標を達成できなかった(0~29%)	0	0%
-	目標に変更が生じた	0	0%

資料1

実施番号	施策	事業	頁数	事業概要	達成目標 (目標年度：令和3年度)	令和3年度取組実績	令和3年度 決算見込額 (千円)	前期5年間の振り返り	後期5年間の振り返り	後期5年間の 達成状況	次期計画への掲載 (令和4~8年度)	継続(内容修正あり)の場合、事業概要を記入 廃止の場合、廃止理由を記入 (令和4~8年度)	担当部署	担当課	特記事項
1-2	環濠部心 エリアの緑 を育みます	③ 環濠都市街の再生事業	36	環濠エリアにおけるまちづくりを公民連携で進め、都市魅力の向上や賑わいの創出を図り、市民の本市への愛着や誇りを醸成するとともに、交流人口・定住人口の増加をめざす。	○「環濠エリア」の認知度の向上 ○地元気運の醸成 ○回遊性の向上、賑わいの創出	○環濠エリアの認知度向上に向け、SNS等を活用したエリアの情報発信、SPOT動画の募集、道路空間の将来を展望した大道筋での社会実験、また環濠茶室ホームページの更新を行った。 ○(仮称)環濠エリア魅力創造ビジョンの方針をとりまとめた。	2,978	○有識者検討会議や地元活動団体によるワーキングなどを実施し、「環濠都市街の再生構想案(骨子)」をとりまとめた。 ○地域の活動団体同士からなる組織(環濠茶論)を協議会として立ち上げ、地域が主体となってまちづくりを進めるための組織体制を整えた。	○環濠エリアにおいて、ウォークラリーやフォトコンテスト、SPOT動画の募集、SNS等を活用したエリアの情報発信、まち歩きマップの作成などを行い認知度向上や地元機運の醸成に寄与した。また大道筋での社会実験では賑わいを創出することで、大道筋中心部では回遊促進に効果があった。	3	継続(内容修正なし)		都市再生部	堺駅エリア整備担当	環濠エリアにおけるまちづくりを公民連携で進め、都市魅力の向上や賑わいの創出を図り、市民の本市への愛着や誇りを醸成するとともに、交流人口・定住人口の増加に関する取組を引き続き行うため。
		④ 翁橋公園の整備	36	市民会館の建替え事業と連携して、周辺住民の利用に供するとともに、周辺環境と調和した都市計画公園(0.19ha)を整備する。	公園整備が完了している。	平成30年度末事業完了	0	○文化庁において市民会館建替え工事に着手した。	○市民会館の建替え事業と連携して、周辺住民の利用に供するとともに、周辺環境と調和した都市計画公園(0.19ha)の整備を完了させた。	4	掲載終了	○事業完了のため	公園緑地部	公園緑地整備課 建設係	
1-3	南部丘陵 エリアの緑 を育みます	① 緑地保全の推進	39	○緑地保全制度を活用した緑地の確保 南部丘陵に残された緑地(樹林地)の多くが民有地であり、それら緑地を維持していくため、都市緑地法や堺市緑の保全と創出に関する条例に基づく緑地保全制度を活用し、緑地の確保を図ります。 ○緑地の維持管理、継続保有への支援 緑地保全制度により指定された緑地について、継続保有の支援(保全協力の支給や不法投棄対策の支援)を実施するとともに、土地所有者だけでなく市民、事業者の力を活かした維持管理を進めます。さらに、環境共生のまちづくりの視点から人と里地里山の関わりや再生や地域の賑わい・活性化に寄与する緑地の利用・活用を推進します。 ○人材育成・普及啓発の推進 緑地保全を推進するにあたって、維持管理活動を行う人材の育成、緑地保全の必要性等の啓発・PR、活動への表彰を行うなどの普及啓発を行います。 ○堺の森再生プロジェクトとプロモーション活動の実施 市民、事業者の力を活かした緑地の維持管理、利用・活用の推進を図るため、具体的な緑地保全事業を実施するとともに、南部丘陵の持つ緑地の価値や魅力、保全の必要性等を広く発信するためのプロモーション活動を実施します。	○緑地保全制度を活用した緑地確保の推進を行っている。 ・特別緑地保全地区の買入れ請求等への対応及び今後の特別緑地保全地区の指定の進め方について計画的に ・今後の特別緑地保全地区の指定を進めるための境界確定等の作業を実施 ○「堺市緑の保全と創出に関する条例」に基づき、土地所有者と協定を結んでいる保全緑地において、毎年市民や企業と協力して緑地保全の啓発イベントである堺の森再生プロジェクトは、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。 ○平成27年度より敷地外緑地制度の運用を行っている(令和3年度は0件)。	10,220	○南部丘陵の緑地保全の仕組みづくりについて緑の政策審議会から答申を受け、堺市緑の保全と創出に関する条例に基づく保全緑地の指定を行った。 ○緑地保全事業のプロモーション活動として「堺の森再生プロジェクト」を始動し、市民、企業、行政の協働による里山の保全活動を進めている。	○緑地保全制度を活用した緑地確保。 ・「特別緑地保全地区」(南区鉢ヶ峯等、約14ha、令和2年2月指定) ・「市民緑地」(南区豊田、約0.58ha、令和3年2月契約) ○市民や事業者が参画した緑地保全活動が進められている。 ・緑地保全啓発イベントである「堺の森再生プロジェクト」は、平成29年度から令和元年度まで開催 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(参画団体数：平成28年度3団体→令和元年度5団体) ※令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年実施している堺の森再生プロジェクト等のイベントが開催できなかったことから目標参加団体数に至らなかった。	3	継続(内容修正なし)	-	公園緑地部	公園緑地整備課 緑化推進係		
		② 農空間の保全・活用	40	遊休農地の解消に向けて、担い手農家への農地の利用集積を推進するほか、農業者が営農を再開するための農道・水路整備に対する支援、市民農園の整備に対する支援など、農地・農空間の保全と農地の有効活用に向けた事業を実施します。	○「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」により指定された農空間保全地域において、遊休農地が減少している(平成27年度17.4ha→平成32年度12ha以下)。 ○市民農園が増えている(市民農園開設数3箇所/年)	3,600	○不耕作農地の解消に向けて、担い手農家への農地の利用集積を推進等を行い、農空間保全地域での不耕作農地の面積を継続的な削減により20ha以下を維持し、利用権面積も上積みした。 ○市民農園の整備に対する補助金交付などの支援を行い農空間の保全を図った。	○堺市農地利用集積促進事業奨励金により利用集積を推進した。また、堺市農空間保全活性化事業により、農道・水路整備を支援し、遊休農地の解消に寄与した。 ○市民農園の新規開設を補助することで、農地の保全と農地の有効活用を促した。	3	掲載終了		農政部	農水産課	農空間保全活性化事業については、事業対象地域において令和元年度で事業完了しており目標も達成している。一定の目的を達成したとの認識により廃止とする。	
		③ 公園墓地事業の推進	40	時代の変化や墓地に対する考え方が変化するなかで、墓地に対する市民ニーズが多様化しており、里地里山環境にふさわしい美しい公園墓地のあり方を現在施設の活用を含めて検討し、持続可能な公園墓地事業を推進します。	墓地事業の方向性が定まる	7,181	指定管理者制度の導入や合葬式墓地の整備について、過年度の委託内容を踏まえ、他市町村や民間事業者へのヒアリングを行い、市政モニターアンケート結果と照査し、事業の方向性を定めた。	○アンケート調査による墓地使用者のニーズ把握や他の政令市の合葬式墓地の取組状況の調査及び現地視察に基づき、堺らしい公園墓地のあり方について検証し、墓地事業の方向性の検討を進めた。	○市民ニーズの調査として令和2年度に市政モニターアンケートを行い、市民の墓地事業への意見が聴取できた。また、墓地事業のあり方について、委託業者と協議の上、他市町村や民間事業者へヒアリングを行い、この事業の方向性を定めることができた。	4	継続(内容修正あり)		公園緑地部	公園緑地整備課 企画係	○令和3年度に定まった方向性を基に、合葬式墓地に関しては、令和4年度に基本・実施設計、令和5年度に整備工事を始め、令和6年度の供用開始を目指す。 ○指定管理者制度導入に関しては、令和4年度に条例・規約の制定、令和5年度に公募を行い、令和6年度の運用開始を目指す。
1-4	臨海エリア の緑を育 みます	① 魅力あるウォーターフロントの形成	43	○ふれあいビーチにおける生物多様性モニタリング ・延長約160m、幅約30~40mの砂浜が形成し安全性を確認しながら、水質調査や水質調査を継続的に実施します。 ○水質、底質の改善による大阪湾の再生と環境負荷軽減への貢献 北泊地や大和川河口部における浅瀬、砂浜、干潟など大阪湾再生のシンボルとなる自然環境の再生・創造、生物多様性の保全など ○市民活動・交流空間の形成 ・水辺線における市民による環境・生涯教育、自然体験活動の実施 ・海釣り等の海洋性レクリエーションや大規模集客イベント等の海辺ににぎわい創出など	環境創造のシンボル・魅力あるウォーターフロントの形成	4,939	・大阪湾の陸奥部における水質改善や生物多様性の創出のため造成した堺浜自然再生ふれあいビーチにおいて、その環境のモニタリングとして水質・生物調査を引き続き実施した。 ・地域に愛されるきれいな海や海岸環境の保全に取り組みため、ポランテアを含む企業等と連携し、清掃活動を実施した。	○ふれあいビーチにおいて、水質調査、生物調査を継続的に実施し、生涯学習や自然体験活動の場として市民の方々に活用を促した。 ○集客イベントを開催することにより海辺のにぎわいを創出した。	・堺浜自然再生ふれあいビーチにおける水質・生物調査を継続して実施した結果、ふれあいビーチの砂浜が魚介類の餌場として機能していることが示唆され、生物多様性を有すると考えられる。 ・一方でふれあいビーチ附近の水質については、大きな変化は見られなかった。なお、北泊地の環境改善には産地の修復が課題となっている。 ふれあいビーチにおける清掃活動を継続して実施し、市民による環境教育の場として機能した。	2	継続(内容修正なし)	-	都市再生部	ハイエリア推進担当	ふれあいビーチ附近の水質について、大きな変化は見られなかったため。
		② 堺第7-3区における共生の森づくり	44	○共生の森づくり(事業主体：大阪府) ・臨海部にある堺第7-3区において府民参加による共生の森(約100ha)づくりを推進します。 ○緑の拠点整備(クールダム)事業(事業主体：堺市) ・共生の森(約100ha)のうち、約5haの区域を大阪府から借り受け、市民・NPO・企業等との協働により植樹並木に除草等管理を行い、緑の拠点(クールダム)を創出します。 ・市民等の環境教育の場として活用します。	市民等協働による良好な維持管理がされている。	0	○臨海部にある堺第7-3区において共生の森をフィールドとした環境学習会を定期的に開催することで、環境教育及び環境啓発の場として積極的な活用を行った。 ○業者委託及び市民等協働により、適切な維持管理を実施し、緑の拠点づくりを推進した。	堺第7-3区をフィールドに、市民等を対象に、廃棄物物理の成り立ちや埋立地を活用した森づくりについて学ぶ講座を実施した。 平成31年3月31日の大阪府との協定終了に伴い、堺市エリアの管理は大阪府へ移管し、緑の拠点整備事業は完了した。	4	掲載終了		環境都市推進部	環境政策課	平成31年3月31日の大阪府との協定終了に伴い、堺市エリアの管理は大阪府へ移管し、緑の拠点整備事業は完了したため。	
1-5	東北ニュー タウンエ リアの緑を 育みます	① 泉ヶ丘駅周辺における都市公園の整備	47	近畿大学医学部及び附属病院の開設を契機に、田園公園及び三原公園の再整備やビッグバン周辺地における公園整備により、泉ヶ丘駅周辺において魅力的な緑の空間を形成します。	都市公園の整備の推進	289,898	○三原公園再整備(1期)工事の実施。 ○田園公園再整備に関する実施設計の実施 ○ビッグバン及び泉ヶ丘公園の基本計画を策定。 ○三原台レイアウトを再整備。 ○泉ヶ丘公園の測量、文化財調査を実施。	○近畿大学医学部・大学病院の開設を見据え、健康長寿のまちづくりに資する田園公園及び三原公園等の再整備を進めた。 ○ビッグバンの後背地を泉ヶ丘公園として都市計画決定し、ビッグバンと泉ヶ丘公園を一体的に活用し、「子育て・子育て、宇宙技術体験・発信、SDGs・歴史文化の教育の拠点」として先導する泉ヶ丘駅前新たな価値の創出を目的として、ビッグバン及び泉ヶ丘公園の基本計画を策定した。	3	継続(内容修正あり)		公園緑地部 東北ニューデザイン推進室	公園緑地整備課 企画係 事業推進担当	近畿大学医学部・大学病院の開設を見据え、田園公園及び三原公園の再整備やビッグバン及び泉ヶ丘公園の一体活用により、泉ヶ丘駅周辺において魅力的な緑の空間を形成します。	
		② 原山公園再整備運営事業	47	屋外プールや新たに設置する屋内施設に合わせて公園全体を再整備し、子どもから高齢者まで多世代の方に運動やレクリエーション活動などを愉しんでもらえる公園とすることにより、桜・美木多駅周辺地域の賑わいの創出を図ります。	原山公園の再整備工事を完了している。	0	○令和2年度、再整備工事を完了させた。 ○事業者による運営を行った。	○屋外プールや新たに設置する屋内施設に合わせて公園全体を再整備し、子どもから高齢者まで多世代の方に運動やレクリエーション活動などを愉しんでもらえる公園整備を完了させた。 ○事業者による運営により、桜・美木多駅周辺地域の賑わいの創出を行った。	4	継続(内容修正なし)		公園緑地部	公園緑地整備課 建設係	屋外プールや屋内施設を備えた公園として、子どもから高齢者まで多世代の方に運動やレクリエーション活動などを愉しんでもらえる公園として管理運営することにより、桜・美木多駅周辺地域の賑わいの創出を図ります。	
		③ 東北ニュータウンにおける緑道の魅力向上	48	東北ニュータウンにおける緑道や都市緑地について、保全されてきた既存の樹林地やため池などを活かした管理手法を検討し、発表を図ります。 ・健全な樹木の生育環境を確保するための樹木更新 ・緑道や歴史文化資源をつなぐウォーキングマップの作成、日常生活の中での継続的な健康づくりの推進	泉ヶ丘・桜・光明池地区における緑道の樹木更新を進めている。	23,923	○地域や公園の規模・特性に応じた管理運営のあり方や優先的に取り組むべき施策を具体化し、諸課題の解決に総合的・体系的に取り組むための公園管理運営基本方針を策定した。 ○公園管理運営基本方針に基づき、東北ニュータウンにおける緑道や都市緑地について安全安心の観点から、樹木維持管理の目標を定め計画的に進めている。	・平成27年度から計画的に樹木更新工事を実施し、予定していた泉ヶ丘・桜・光明池緑道および全園路における樹木更新事業を完了させた。 ・泉ヶ丘・桜・光明池緑道のウォーキングマップを作成した。	4	継続(内容修正あり)		公園緑地部	泉ヶ丘公園事務所	【事業】 東北ニュータウンにおける緑地環境の改善 【事業概要】 東北ニュータウンにおける緑道や都市緑地などについて、保全されてきた既存樹林地を活かすつ、隣接する住宅や道路の安全性や快適性の向上を図ります。 ・民地・道路などの境界線の樹木伐採 ・健全な樹木の生育環境を確保するための樹木更新伐	

令和3年度及び後期実施計画における堺市緑の基本計画に係る各取組事業の達成状況

緑の基本計画掲載

区分	達成状況	事業数	割合
4	目標を達成できた(100%)	10	24%
3	目標を概ね達成できた(70~99%)	27	66%
2	目標を一部達成できた(30~69%)	4	10%
1	目標を達成できなかった(0~29%)	0	0%
-	目標に変更が生じた	0	0%

資料1

施策番号	施策	事業	頁数	事業概要	達成目標 (目標年度：令和3年度)	令和3年度取組実績	令和3年度 決算見込額 (千円)	前期5年間の振り返り	後期5年間の振り返り	後期5年間の 達成状況	次期計画への掲載 (令和4~8年度)	継続(内容修正あり)の場合、事業概要を記入 廃止の場合、廃止理由を記入 (令和4~8年度)	担当部署	担当課	特記事項
◆堺を支える緑の骨格を育みます															
2-1	拠点となる 緑を育みます	①	53	広域避難地の機能を有し、地域の拠点となる都市公園(総合公園・運動公園)の整備推進を図るため、天神公園及び泉池公園(第3期工区)の整備について検討を進めます。	○原池公園(第3期工区)の整備を完了している。 ○天神公園において事業認可区域内の用地取得を完了している。(用地取得率 平成28年度99%→100%)	○原池公園(第3期)の整備を完了させた。 ○天神公園の実施設計を実施し、整備工事(第1期)の発注を行った。用地取得率100%達成	313,288	○原池公園第3期整備基本計画案及び原池公園野球場基本計画を策定し、野球場設計と調整を綿密にしながら、基本設計及び実施設計を行い、円滑かつ効率的に整備を推進した。 ○天神公園の事業認可区域内において早期の事業用地確保に向けて、地権者との用地交渉を適切に進めることにより、円滑に整備を推進した。	○広域避難地の機能を有し、地域の拠点となる都市公園(運動公園)である原池公園(第3期)の整備を完了させた。 ○天神公園において事業認可区域内の用地取得を完了した。また、設計業務を完了し、整備工事(第1期)の発注を行った。	4	継続(内容修正あり)	○広域避難地の機能を有し、地域の拠点となる都市公園(近隣公園)である天神公園において、事業認可区域の公園整備を完了させます。	公園緑地部 用地部	公園緑地整備課 建設係	
		②	54	○大規模な都市公園のパークマネジメント計画に沿った管理運営 ・総合公園、運動公園や風致公園などの大規模な都市公園のうち、堺市を代表する、大仙公園、大浜公園、白旗公園、荒山公園、金岡公園、泉池公園、大塚公園、西原公園において、それぞれに個別公園パークマネジメント計画を策定する。 ・民間事業者、地域団体、NPO法人などの多様な主体と連携し、公園の持つ機能を最大限に発揮した管理運営 ・「花の見える公園」など特色のある公園の魅力向上に向け、民間事業者等による情報発信や一体的な管理運営 ・スポーツ施設、教養施設など複数の管理者の連携による公園管理運営 ・公園を有効に活用するとともに、地域活性化や地域力向上に寄与する管理運営	○個別公園パークマネジメント計画を策定している。(平成29年度0公園→8公園) ○協議会を設置し、計画に沿った管理運営を実施している。 ○民間事業者等によるイベントが定期的に実施される公園がある	○大規模な公園における管理運営方針等を整理し、堺市パークマネジメント計画を策定した。 ○原池公園に民間活力を導入し、民間事業者、地域団体などの多様な主体と連携した管理運営について検討を進めるとともに、施設整備を行った。 【施設完成時期】 R3.7 クラウドゴルフフィールド R3.10 スケートボードパーク拡張部 R4.3 有料バーベキュー広場	10,000	○地域や公園の規模・特性に応じた管理運営のあり方や優先的に取り組むべき施策を具体化し、諸課題の解決に総合的・体系的に取り組むための公園管理運営基本方針を策定した。	{H30} ○パークマネジメント計画作成に向け、公園内でのぎわいづくりの社会実験やサウンディング市場調査を実施【R1】 ○各公園パークマネジメント計画について、公園別の「個別ビジョン」を検討。 ○P-PFI活用により、先行的に大塚公園に民間活力を導入 ○原池公園に民間活力の導入に関し、事業者ヒアリングを実施。 【R2】 ○堺市パークマネジメント計画(案)について、パブリックコメントを実施。 ○大塚公園における民間活力を導入した管理運営の開始。 ○原池公園全体を一括管理するために、P-PFIと指定管理制度を併用し、管理運営事業者を選定した。 【R3】 ○令和3年8月に堺市パークマネジメント計画策定 ○原池公園において、令和3年4月から指定管理+P-PFI事業の管理運営の開始。	3	継続(内容修正あり)	○「大規模な都市公園のパークマネジメント」と「小規模な都市公園のパークマネジメント」を統合し、「パークマネジメントの推進」に修正 ○民間事業者、地域団体、NPO法人などの多様な主体と連携し、公園の持つ機能を最大限に発揮した管理運営を実施する。 ・公園を有効に活用し、地域活性化や地域力向上に寄与する管理運営を実施する。	公園緑地部	公園監理課	
		③	55	○現存する古墳44基を、市が主体的に調査から保存・整備に至る取組みを行います(室内管理地は除く)。 ○史跡指定の要件とされる各古墳の保護すべき範囲を確定するとともに、世界文化遺産登録における「真実性・完全性の証明」の資料とするため、学識経験者で構成する調査検討会議の助言のもと、発掘調査等を実施します。 ○古墳を活かした古墳群の風景を創出するため、現在の大仙公園の開設計画や点在する様々な規模の古墳の状況を踏まえ、植生の将来像を設定する。	○百舌鳥古墳群の群指定を受け、古墳整備を継続する。 ○大仙公園基本計画を改定し植生の将来像を設定する。	○令和4年度以降の工事に向けて、御前表古墳の整備実施設計を行った。 ○長塚古墳の危険伐採やいたすけ古墳の除草など環境整備を実施した。 ○大仙公園基本計画について、本編及び概要版を作成し、議会へ報告したうえで5月に策定した。	【再掲】 37,102	○百舌鳥古墳群の史跡指定を行い、史跡百舌鳥古墳群保存管理計画を策定した。 ○各古墳の保存すべき範囲を確定するため、発掘調査や史跡整備に向けた調査・公開を行った。	○「国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画(第1期)」を策定し、発掘調査成果に基づく御前表古墳整備に着手した。 ○御前山古墳内濠を史跡指定し、公有化による保護を図った。 ○いたすけ古墳や塚原古墳では木竹を伐採し、古墳の価値を顕在化させた。 ○大仙公園基本計画の改定に向けて、世界遺産関連の委員会等に各エリアごとの機能と施設整備、種類のイメージ、古墳の見せ方と地割の考え方(短期・中期)を示し、パブリックコメント等、所定の手続きを経て、令和3年5月に計画改定を行った。	3	継続(内容修正あり)	○百舌鳥古墳群の保存と活用 古墳の価値を守るとともに、恩々の古墳の状況に応じた整備を行い、古墳の価値をわかりやすく伝えていきます。	文化財部 公園緑地部	文化財課【再掲】 公園緑地整備課 企画係	
		④	55	○ため池は、農業用水の供給源のほかにも地域の貴重な自然環境として、その重要性が再認識されています。そこで、地域住民が安らぎの場として主体的に活用するための支援を行います。 ○憩いや交流の場の整備、植栽及び活動支援のための原材料支給を行います。	ため池の環境悪化の原因となっているヘドロ対策等とともに順次事業を実施している。	○事業実施なし	0	○葛平池において、地域住民が安らぎの場として主体的に活用するための活動支援事業を行い、池のヘドロ対策も完了し事業を実施するための準備を整えた。 ○平井三ツ池において、花壇の整備や地域住民参加のもと樹木等の植付けを行うことにより、水利団体と地域住民との協働による維持管理組織が発足され、継続的なため池の維持管理体制を構築した。	○計画どおりに、日置新し池・原井頭池・巴ノ池の憩いや交流の場としての整備を完了でき、地域住民も良好な維持管理に努めてくれており、地域の散歩道として利用されるなど、用水利用だけでなく、ため池の付加価値を高めるものとなった。	4	掲載終了	実施予定のため池がないため。	農政部	農業主木課	
2-2	軸となる緑 を育みます	①	59	環境エリアにおけるまちづくりを公民連携で進め、都市魅力の向上や賑わいの創出を図り、市民の本市への愛着や誇りを醸成するとともに、交流人口・定住人口の増加をめざす。	○「環濠エリア」の認知度の向上 ○地元気運の醸成 ○回遊性の向上、賑わいの創出	○環濠エリアの認知度向上に向け、SNS等を活用したエリアの情報発信、SPOT動画の募集、道路空間の将来を見据えた大道筋での社会実験、また環濠茶室ホームページの更新を行った。 ○(仮称)環濠エリア魅力創造ビジョンの方針をとりまとめた。	2,978		○環濠エリアにおいて、ウォークラリーやフォトコンテスト、SPOT動画の募集、SNS等を活用したエリアの情報発信、まち歩きマップの作成などを行い認知度向上や地元機運の醸成に寄与した。また大道筋での社会実験では賑わいの創出することで、大道筋中心部では周辺遊歩道に効果があった。	3	継続(内容修正なし)	環濠エリアにおけるまちづくりを公民連携で進め、都市魅力の向上や賑わいの創出を図り、市民の本市への愛着や誇りを醸成するとともに、交流人口・定住人口の増加をめざす。	都市再生部	堺駅エリア整備担当	
		②	59	浅香山浄水場のつつしを含めた浅香山周辺を花の見える公園とし、集客機能を充実させ、本市の北緑を飾る花の拠点を明らかにし、観光拠点を創出する。 市民に花や緑とふれあえる空間を確保し、潤いと安らぎのある住みよい生活環境の創出とともに、市外から来られる方々のおもてなし空間を創出する。	市外から来られる方々のおもてなし空間を創出している。	浅香山緑道の整備に係る実施設計を行った。	4,000	○浅香山公園再整備工事を実施し、潤いと安らぎある住みよい生活環境を創出した。 ○樹勢の衰えているヒラドツツジの植替えや景観を重視した剪定等を行うことにより、おもてなし空間の充実を図った。	○ヒラドツツジの植替、緑道の除草・灌水などの維持管理を行い、おもてなし空間を創出した。 ○浅香山緑道の整備に係る基本設計及び実施設計を行った。	3	継続(内容修正なし)	—	公園緑地部	大浜公園事務所	
◆身近なまちの緑を育みます															
3-1	身近な緑の 保全を進め ます	①	62	○保存樹木等の保全 「堺市緑の保全と創出に関する条例」に基づき、保存樹木等の保全に必要な支援等を行います。保存樹木等の保全について、樹木医の派遣等を行い、アドバイスを行います。 ○市民緑地制度の運用による緑の創出と保全 「都市緑地法」及び「堺市緑の保全と創出に関する条例」に基づき市民緑地制度を運用し、土地等の所有者が自らの土地を住民の利用に供する緑地又は緑化施設として提供することを支援・促進する。	○指定樹木163本、指定樹木12箇所(3.9ha)を維持している。 ○市民緑地制度を普及啓発し緑の創出・保全を推進している。	○所有者の意向や相談に対して保存樹木の現地調査と提案を行った(樹木医の派遣無し)。 ○所有者より届出のあった指定樹木4本を指定解除し、令和3年度末時点で指定樹木157本、指定樹木12箇所(3.9ha)となった。【見込み】 ○市民緑地を公園として開設するため、協力者である地権者と協議を進める。	0	○保存樹木等の保全について、所有者の意向や相談に応じて樹木医派遣を行い現地調査を実施し、適切なアドバイスをを行い、指定樹木および指定樹林を概ね維持した。	○指定樹木については、5年間で指定1件、解除が7件となった。解除の理由としては、住宅事情及び台風被害による樹木や折損によるもので、指定樹林12箇所(3.9ha)については、概ね維持できている。 ○市民緑地制度を普及啓発し緑の創出・保全を推進している。令和3年2月には、南区豊田にて約0.58ha契約	3	継続(内容修正なし)	—	公園緑地部	公園緑地整備課 緑化推進係	
		②	63	遊休農地の解消に向けて、担い手農家への農地の利用集積を推進するほか、農業者が営農を再開するための農道・水路整備に対する支援、市民農園の整備に対する支援など、農地・農空間の保全と農地の有効活用に向けた事業を実施します。	○「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」により指定された農空間保全地域において、遊休農地が減少している(平成27年度17.4ha→平成32年度12ha以下)。 ○市民農園が増えている(市民農園開設数：3箇所/年)。	○農産物直売会の実施、小学校での出前講座などを通して、農業への理解を深めることで、農業を身近に感じてもらえるよう取組を行った。 ○取組を通じて、農空間保全地域内の遊休農地面積を目標以下の7.2haに抑制した。 ○農地の活用につながる市民農園の新規開設を3か所(見込み)で支援した。	3,600	○不耕作農地の解消に向けて、担い手農家への農地の利用集積を推進等を行い、農空間保全地域での不耕作農地の面積を継続的な削減により20ha以下を維持し、利用面積も上積みした。 ○市民農園の整備に対する補助金交付などの支援を行い農空間の保全を図った。	○堺市農地利用集積促進事業奨励金により利用集積を推進した。また、堺市農空間保全活性化事業により、農道・水路整備を支援し、遊休農地の解消に寄与した。 ○市民農園の新規開設を補助することで、農地の保全と農地の有効活用等に寄与した。	3	継続(内容修正あり)	農空間保全活性化事業については、事業対象地域において令和元年度で事業完了しており、目標も達成していることから一定の目的を達成したとの認識に至ったため。 農地の保全と農地の有効活用のため、市民農園の整備に対する支援を行う。	農政部	農水産課	
		③	63	生態系、種、遺伝子の3つのレベルの多様性を確保し、生物多様性に配慮したまちづくりを推進するため、「生物多様性・景観戦略」に基づき、体系的な取組を推進します。	情報発信や普及啓発により、生物多様性への理解が深まっている。(市民参加型普及啓発イベント開催回数 3回/年)	○ウェブサイト「堺いきもの情報館」を改修し、子ども向けコンテンツ等を充実させた。 ○パネル展等で堺いきもの情報館のPR活動を行うことができた。 ○Instagramを活用し、堺いきもの情報館と連動した効果的な情報発信を実施した。 ○小学校45校への教材提供及び3校への現場指導により、「小学生によるいきもの調査授業」を促進した。 ○新型コロナウイルスの影響で市民参加型イベントを開催できなかったが、堺いきもの情報館ウェブイベントを5回開催し生物多様性に配慮した活動を促進した。	4,232	○生物多様性基本法に基づく地域戦略として、「生物多様性・景観戦略」を策定し、多様な主体が参画する「堺市生物多様性ネットワーク会議」と「堺いきもの情報館(Webサイト)」を立ち上げた。また、これらをプラットフォームに、積極的な情報発信を行うほか、各種普及啓発事業や、小学校で初めてのWebサイトを活用した環境教育を実施することができた。 ○「堺市レッドリスト」を改訂するほか、「堺市外来種ブラックリスト」を作成した。あわせて、市民向けのガイドブックを作成し市民活動を促進した。	○開設から5年経過した堺いきもの情報館を改修し、子ども向けコンテンツ等を充実させた。 ○新たにInstagramを活用し、堺いきもの情報館と連動した効果的な情報発信を実施した。 ○「小学生によるいきもの調査授業」を、小学校への職員派遣から教材提供及び現場指導へ移行したことで、実施校数の増加につながった。 ○新型コロナウイルスの影響で市民参加型イベントを開催できなかったが、堺いきもの情報館ウェブイベントを開催し、継続的に生物多様性に配慮した活動を促進できた。	3	継続(内容修正なし)	—	環境保全部	環境共生課	

令和3年度及び後期実施計画における堺市緑の基本計画に係る各取組事業の達成状況

緑の基本計画掲載

区分	達成状況	事業数	割合
4	目標を達成できた(100%)	10	24%
3	目標を概ね達成できた(70~99%)	27	66%
2	目標を一部達成できた(30~69%)	4	10%
1	目標を達成できなかった(0~29%)	0	0%
-	目標に変更が生じた	0	0%

資料1

施策番号	施策	事業	頁数	事業概要	達成目標 (目標年度：令和3年度)	令和3年度取組実績	令和3年度 決算見込額 (千円)	前期5年間の振り返り	後期5年間の振り返り	後期5年間の 達成状況	次期計画への掲載 (令和4~8年度)	継続(内容修正あり)の場合、事業概要を記入 廃止の場合、廃止理由を記入 (令和4~8年度)	担当部署	担当課	特記事項		
3-2	身近な緑の 創出を進め ます	①	身近な都市公園の整備	65	市街地の防災特性や周辺の条件、地域住民のニーズなどを考慮しながら街区公園等の身近な都市公園の整備を推進します。	新規公園の整備工事を完了している。 三國ヶ丘公園の整備を完了している。	4,155	○両公園とも地元調整が重要課題であったが、適切に調整を行い、新規公園については、公園整備を概ね完了し、平尾南公園については、整備を完了させた。	○市街地の防災特性や周辺の条件、地域住民のニーズなどを考慮しながら街区公園等の身近な都市公園である新規公園と三國ヶ丘公園の整備を完了した。 ○菩提公園の設計業務及び測量業務を行った。	4	継続(内容修正なし)	—	公園緑地部	公園緑地整備課 建設係			
		②	安全・安心・快適な公園づくり	66	○都市公園における防災機能の強化 地域防災計画上の広域避難地及び一次避難地の機能を有する都市公園のうち開設公園において、防災トイレの整備を順次進めます。また、危機管理部門と連携し、都市公園が担う防災機能の強化を図ります。 ○公園橋の耐震補強 東北ニュータウンにある公園橋の耐震調査を実施、緊急性や重要度を考慮し、順次公園橋の耐震化に取り組みます。 ○公園のリニューアル 地域の課題や住民ニーズ、ユニバーサルデザインの理念を尊重した公園施設の改修を順次実施します。	○防災トイレを順次設置している。(平成28年度まで39箇所) ○都市公園の防災機能の強化を推進している。 ○公園のリニューアルを順次行っている。	0	○防災トイレの整備を行った(42箇所) ○防災トイレの設置や公園橋の耐震補強を計画的に実施することにより、都市公園の防災機能の強化を図った。 ○ユニバーサルデザインの視点に立ち、バリアフリー化便所の建替えを順次行い、公園のリニューアルを進めた。	○地域防災計画上の広域避難地及び一次避難地の機能を有する都市公園のうち開設公園において、防災トイレの整備を順次完了させた。 (令和2年度末時点で42箇所完了)	3	継続(内容修正なし)	—	公園緑地部	公園緑地整備課 建設係			
		③	小規模な都市公園の パークマネジメント	67	○小規模公園のパークマネジメント計画による管理運営 ・先行的に取り組みが進んでいる、新金岡ブリック公園、風公園、戎公園、東雲公園、向ヶ丘公園、浅香山公園、瓦町公園において、モデル公園としてそれぞれに個別公園パークマネジメント計画を策定する。 ・地域力を活かしたパークマネジメントの仕組みの構築 ・イベントの誘致による賑わいの創出 ・地域住民やNPO法人などとの対話を踏まえ、公園運営を実施 ・モデルとなる公園において利活用の指針やルール、活用イメージを協議し、コミュニティの拠点となる公園運営を実施する。	○個別公園パークマネジメント計画を策定している。(平成29年度0公園→7公園) ○協議会を設置し、計画に沿った管理運営を実施している。 ○市民や地域団体などによるイベントが定期的に実施される公園がある。 ○モデルとなる公園で市民や地域団体などが維持管理に参画する公園がある。	0	○地域や公園の規模・特性に応じた管理運営のあり方や優先的に取り組むべき施策を具体化し、諸課題の解決に総合的・体系的に取り組むための公園管理運営基本方針を策定した。 ○公園管理運営基本方針に基づき、受動喫煙啓発看板や防犯カメラの設置等、地域や区役所と連携した取り組みを進めることにより、公園の安全はもとより、地域の安全・安心に繋がった。	{H30} ○パークマネジメント計画書の作成に向け、アンケート調査やサウンディング市調調査を実施。 {R1} ○各公園パークマネジメント計画について、公園別の「個別ビジョン」を検討。 ○先行的に取り組む公園に関し、民間活力の導入に向け民間事業者へヒアリングを実施。 ○パークマネジメント計画(案)について、パブリックコメントを実施。 ○モデル事業として検討を進める公園について、民間活力導入なども踏まえ、市民アンケートを実施。 {R3} ○令和3年8月に堺市パークマネジメント計画策定 ○民間活力導入などについて、住民との意見交換を実施。	3	継続(内容修正あり)		公園緑地部	公園監理課			
		④	長期未着手都市計画公園の見直し・整備プログラムの策定	67	長期にわたり事業に未着手となっている都市計画公園について、ガイドラインに基づき評価を行い、必要に応じて都市計画変更を行うとともに、整備の優先度を総合的に判断し、計画的に整備を行うことを目的とした都市計画公園整備プログラムを策定し、効果的かつ効率的に都市計画公園の整備を推進する。	都市計画公園整備プログラムを策定し整備を推進する。	0	財政状況等に鑑み、都市計画公園整備プログラムの策定を見送る。	0	堺市都市計画公園(長期未着手)ガイドラインに基づき、各公園の評価を行い、見直し対象公園についての存続、廃止の方向性を決める評価カルテを作成した。見直し対象公園において、都市計画審議会に付議し、区域の変更を行った(21箇所)。 見直し後、未着手区域が存続する都市計画公園について、都市計画公園整備プログラムを策定すべく整備の優先度を決定するための検討を進めていたが、財政状況に鑑み令和3年度までの策定を見送ることとした。	2	継続(内容修正あり)		公園緑地部 都市計画部	公園緑地整備課 企画係	都市計画公園整備プログラムの策定まで至らなかったため	
		⑤	民有地における緑化推進	68	都市環境の改善に寄与する記念樹配付等の支援を実施するとともに、堺市宅地開発等に関する指導基準や工場立地法に基づく緑化指導や緑地協定制度を促進することにより民有地における緑化を推進します。	「樹木などまちなかの緑の多さ」に対する満足度70%以上 (平成28年度46.7%)	0	○工場立地法に基づく緑化指導 特定工場建設等の届出に対する指導件数：15件(令和4年2月上旬時点) ○記念樹配付 配付申請 115件(中木、苗木) ○堺市宅地開発等に関する指導基準に基づく緑化指導、開発協議緑化指導140件【見込み】 ○「樹木などまちなかの緑の多さ」に対する満足度48.0%(市民意識調査)	0	屋上緑化の助成、記念樹配付等の支援や堺市宅地開発等に関する指導基準に基づく緑化指導を継続的に実施することにより、民有地における緑化を推進した。	○工場立地法に基づく緑化指導を5年間で累計80件(令和4年2月上旬時点)実施した。 ○「樹木などまちなかの緑の多さ」に対する満足度70%以上(平成28年度46.7%⇒令和元年度48%) ○記念樹配付事業については、平成29年度200本、平成30年度372本、令和元年度345本、令和2年度188本となっている。	3	継続(内容修正なし)	—	公園緑地部 商工労働部	公園緑地整備課 緑化推進係 イノベーション投資促進室	
		⑥	風致地区内における開発時の緑化指導	69	「堺市風致地区内における建築等の規制に関する条例」に基づく緑化指導を行い、生活に潤いを与え、緑に囲んだ快適な都市環境を維持します。	条例に基づく適正な緑化指導により、緑豊かな住環境の創出を図る。	0	風致地区内において、条例に基づく緑化指導を継続的にを行い、風致地区内の景観形成に寄与した。	0	条例に基づく適正な緑化指導により、快適な都市環境の創出を図ることができている。	3	継続(内容修正なし)	—	公園緑地部	公園緑地整備課 緑化推進係		
		⑦	グリーンカーテン整備事業	69	○グリーンカーテンの整備をします(原則として1枚当たり2教室分) ○ゴーヤ等栽培を通じた環境学習の取組をします。 ○緑化体験学習指導計画の作成、緑化体験学習指導計画に基づき栽培記録などの学習活動の実施、児童が室内外気温測定、記録を通じたグリーンカーテンによる気温低減効果の検証 ○生育状況や教室気温の低減効果などの情報を学校ホームページや学校便りなどで発信します。	グリーンカーテンを含めた栽培体験学習等、地球温暖化対策の取組をしている小中学校：全校	300	○「グリーンカーテン」の栽培を小学校15校、中学校9校、幼稚園6園(計30校園・50教室)で実施した。 ○成果については、各学校のホームページ等で発信した。	0	○グリーンカーテンの栽培を52校園、104教室で実施しており、各学校園で環境教育計画を作成し、計画に基づき学習活動を実施した。 ○生育状況や教室気温の低減効果などの情報をホームページ等で発信のほか、市役所1階ロビーに児童らの作品等を掲示した。	グリーンカーテン事業を実施し、多くの学校がグリーンカーテンづくりに取り組むことで、環境保全について考えるきっかけとなった。またグリーンカーテンのある教室では、日陰ができ、室内の気温を1℃~2℃程度下げることができたことから、一定の効果が得られたと言える。	4	掲載終了		学校教育部	学校指導課 企画推進グループ	継続的に実施してきたことで、各学校園においてグリーンカーテンのための設備が充実し、一定の成果が得られている。また、各教室にエアコンが設置されたことにより、グリーンカーテンによって室温を下げるという効果が実感しにくくなっている。
◆ともに緑を育む絆をつくります																	
4-1	緑とまちを育む人を育てます	①	人材づくりの充実	73	○人材の発掘・育成 花と緑のまちづくりを担う人材育成や里山保全ボランティア養成講座などを通じて、市域や地域における緑化や緑地保全活動に取り組む人材を発掘、育成します。 ○人材の登録・活用 緑のまちづくり活動に取り組む人材の登録、活用制度(「仮称」緑づくり人材バンク)を検討します。 ○堺エコロジイ大学との連携 堺エコロジイ大学と連携し、緑のまちづくり活動を行う人材の育成をします。	○緑地保全活動に取り組む人材を発掘・育成している。 ○堺エコロジイ大学と連携し、市民の環境意識の向上を図る。	0	○里山保全ボランティア養成講座：堺自然ふれあいの森で全6回の講座を開催した。 ○堺エコロジイ大学と連携し、緑をはじめとしたさまざまなテーマで行う「一般講座」や1年間を通して環境教育のリーダーを育成する「専門コース」を継続的に実施し、市民の環境意識の向上と人材の育成を行った。	○花と緑のまちづくり講座や里山保全ボランティア養成講座を継続的に開催し、緑地保全活動に取り組む人材を発掘、育成した。 また、「花と緑のまちづくり講座」については、みどり活動支援事業と連携させ、受講した内容を地域で活用できる仕組みを確立できた。 ○堺エコロジイ大学と連携し、緑をはじめとしたさまざまなテーマで行う「一般講座」や1年間を通して環境教育のリーダーを育成する「専門コース」を継続的に実施し、市民の環境意識の向上と人材の育成を行った。	○堺自然ふれあいの森を通じ、緑地保全活動に取り組む人材を発掘・育成出来ている。 ○今後継続的に保全活動に取り組むために、企業の誘致について、検討を行う予定。	3	継続(内容修正なし)	—	公園緑地部 環境都市推進部	公園緑地整備課 緑化推進係 環境政策課		
		②	普及啓発の充実	74	○都市緑化センター運営事業 ・指定管理者制度を活用し、都市緑化の情報発信、緑化植物園として、魅力的な飾花や展示、講習会等を行います。 ○自然ふれあいの森運営事業 ・指定管理者制度を活用し、豊かな自然環境の残された里山において、「森の学校」をテーマに遊び・農・学習・食・散策などと里山の関わり方を模索するイベントや講習会等を行い、緑地保全の普及啓発を行います。 ○緑の普及啓発 ・市民活動や企業のCSR活動と連携した緑の普及啓発 ・インターネットのホームページや広報活動等により、緑の保全や緑化に取り組む市民活動や企業のCSR活動を発信し、緑の普及啓発を行います。	○都市緑化センター利用者(イベント等) 満足度90% ○自然ふれあいの森の利用者(イベント等) 満足度90% ○市ホームページ(公園緑地)の年間アクセス数 40万件	96,882	○都市緑化センターにおいて、ファミリー向けのイベント実施やホームページの広報活動、施設の良好な環境整備に努めたことにより来館者が継続的に増加した。 ○堺自然ふれあいの森において、新たな利用者ニーズへの対応、各団体の要望に合わせた環境学習プログラムなどを提供することにより、イベント参加者の満足度は約90%以上の高評価を得た。 ○インターネットのホームページや広報活動等により、都市緑化センター、堺自然ふれあいの森の情報を発信し、利用者へのサービスの提供を行った。	期間内における下記目標が達成できた。 ○都市緑化センター利用者(イベント等) 満足度90% ○自然ふれあいの森の利用者(イベント等) 満足度90% ○市ホームページ(公園緑地)の年間アクセス数は約1万件と非常に少なく、公園緑地部のホームページにおいては環境事務所を含め定期的にホームページに関する意見交換を行い、アクセス数増加につながる検討を行う。	3	継続(内容修正なし)	—	公園緑地部	公園緑地整備課 緑化推進係			
		③	顕彰制度の充実	74	緑のまちづくり活動やその他緑の保全と創出について功績のあった個人、団体及び事業者を表彰します。	○現行の顕彰制度において、都市緑化の推進や緑地保全に対し顕著な功績のあった個人や民間団体に表彰を行った(R3年度における基金協力者数未確定)	0	○現行の顕彰制度において、都市緑化の推進や緑地保全に対し顕著な功績のあった個人や民間団体に表彰を行い、堺市花と緑のふれあいコンクールについては、見直しを行い、「花と緑がいはいコンクール」として新たな顕彰制度を実施した。 ○市民、事業者、行政の協働による、都市緑化と緑の保全を推進する原資の拡充に努めた。	○都市緑化基金と緑の保全基金への寄付拡大については、堺市のふるさと納税(個人)のスキームが変更となり、個人の方が納税する際に「保全緑地」「緑化推進」が選定できなくなったため、減少。ただし、R2年度より西武ライオンズの森選手による寄附等が増えるなどを踏まえ、大きな減少には至っていない。 ○功績者表彰の対象者の拡大については、令和2、3年度において、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、緑化祭中止に併せ、表彰も中止しているため、拡大に至っていない(希望者は個別対応を実施)。	3	継続(内容修正なし)	—	公園緑地部	公園緑地整備課 緑化推進係			

令和3年度及び後期実施計画における堺市緑の基本計画に係る各取組事業の達成状況

緑の基本計画掲載

区分	達成状況	事業数	割合
4	目標を達成できた(100%)	10	24%
3	目標を概ね達成できた(70~99%)	27	66%
2	目標を一部達成できた(30~69%)	4	10%
1	目標を達成できなかった(0~29%)	0	0%
-	目標に変更が生じた	0	0%

資料1

実施番号	施策	事業	頁数	事業概要	達成目標 (目標年度：令和3年度)	令和3年度取組実績	令和3年度 決算員込額 (千円)	前期5年間の振り返り	後期5年間の振り返り	後期5年間の 達成状況	次期計画への掲載 (令和4~8年度)	継続(内容修正あり)の場合、事業概要を記入 廃止の場合、廃止理由を記入 (令和4~8年度)	担当部署	担当課	特記事項
4-2	緑のまちづくり活動を支援します	① 公園における市民活動への支援	77	<p>○緑のまちづくり活動団体認定制度の活用 緑地の保全・回復、緑化推進を行う市民を緑のまちづくり活動団体として認定し、自主的かつ継続的に緑のまちづくり活動が実施されるように促します。 ○公園における愛護活動への支援 市民による公園の清掃や除草など、公園管理における愛護活動を支援します。 ○公園における市民活動への支援 ○愛護活動について広く多岐にわたる市民が参加できる仕組みが構築でき、持続可能な愛護活動の体制となっている。 ○持続可能な活動への支援 市民が自発的に活動できるよう、情報提供をはじめとする自立支援を行います。</p>	<p>○市民活動を行う団体の拡大(緑化資材等を支援した団体数平成28年度 62団体→72団体) ○愛護活動について広く多岐にわたる市民が参加できる仕組みが構築でき、持続可能な愛護活動の体制となっている。</p>	138,658	<p>○公園における愛護活動への支援については、数値的には目標達成できていないが、自立した団体等もあるので、市民活動自体は減少していない。 (緑化資材等を支援した団体数平成28年度 62団体→令和3年度66団体) 【H30~R3】 ○公園愛護会による清掃や除草などに対し、活動資材の支援(清掃用具の貸出し等)を行った。 ○公園ボランティア活動情報誌「みどり通信」を通して愛護活動の紹介を行うとともに活動に関する啓発を実施。 【R2~R3】 ○R2年度に公園愛護会の制度について「個人への委嘱」から「活動団体(グループ等)」として登録制度に変更し、R3年度4月より施行。</p>	3	継続(内容修正なし)	-	公園緑地部	公園緑地整備課 緑化推進係 公園監理課			
		② 公共的空間における緑のまちづくり活動への支援等	78	<p>○花と緑の市民協働事業への支援 市民の花と緑の地域緑化活動のサポート及び市民協働事業を支援します。 ○緑のまちづくり活動への支援 公共施設や道路に面したオープンスペース等の公共的空間において市民が取り組む緑のまちづくり活動への支援を行います。 ○企業との協働による緑のまちづくりの推進 CSR活動(社会貢献活動)を行う企業と連携・参画し、主要な駅前の花壇の維持管理など、緑のまちづくり活動を進めます。 ○持続可能な活動への支援 市民が自発的に活動できるよう、情報提供をはじめとする自立支援を行います。</p>	<p>○市民活動を行う団体の拡大(緑化資材等を支援した団体数平成28年度 62団体→72団体) ○CSR活動に取り組む企業と連携・参画した緑のまちづくり活動の実績がある。</p>	76,143	<p>○花のボランティア活動推進…会員数430人、花苗生産数約7.4万株、花づくり活動2回/年(春まき、秋まき)</p>	3	継続(内容修正なし)	-	公園緑地部	公園緑地整備課 緑化推進係			
		③ 区民まちづくり基金活用事業	79	<p>区民まちづくり基金を活用した緑に関するまちづくり活動をそれぞれ地域の特色を活かして展開します。 【※補足※】 令和2年10月5日に区民まちづくり基金廃止</p>	<p>(堺区) 住民による花と緑による潤いのある生活環境づくりを支援し、区民の特色あるまちづくりに寄与する。 (中区) 今年度の春の種まきについては新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出されたことにより中止となった。また、秋の種まきについても感染症の拡大防止の観点から、作業人数削減や作業時間短縮、配付花苗数の削減、地域へのボランティアでの配付を行った。 (南区) ・各校区での花壇維持活動(水やり・植替え) ・推進協議会定例会議及び講習会の実施 ・「みみちゃん花壇」(南区役所前)の植替え作業(R4.1~ 桜・美木多駅前広場再編整備により取壊し) (北区) 人の心とまちに潤いを与える花や緑を増やす。</p>	<p>平成30年度で事業終了 0 126 2,699 0</p>	<p>○通行く人々を和ませ楽しませる花と緑の作品を募集し入賞者を決めるコンクール部門や多くの区民にコンクールに対して興味を持ってもらえるように、区役所の方から花と緑による美しいまちづくりに寄与している箇所を採り、撮影を行う顕彰部門を実施することにより特色ある美しいまちづくりに意識づけにつながった。 目標配付株数(5000株/年)の達成に向け、配付株数は年々順調に増加していたが、令和2年度及び令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や規模を縮小しての実施となった。 ○各校区での花壇維持活動(水やり・植替え) ・推進協議会定例会議及び講習会の実施 ・南区民ふれあいまつりへの出展 ・「みみちゃん花壇」(南区役所前)の植替え作業</p>	3	掲載終了	平成30年度に廃止済	掲載終了	自治推進課	企画総務課		
		④ 基金事業の充実と財源の確保	81	<p>○都市緑化基金事業の見直し 地域の緑のまちづくりの資金となる堺市都市緑化基金を活用した、緑化事業を計画的に見直し、質の高い緑化活動を推進します。 ○緑の保全基金の活用 堺市緑の保全基金を活用し、緑地保全活動に取り組む活動者への支援を行います。 ○基金の財源の確保 緑の保全基金や都市緑化基金について、ふるさと納税や募金活動、企業CSR活動との連携により、市民、企業の支援を得て基金の増資に努めます。また、より多くの市民、企業への効果的なPRに努めます。</p>	<p>基金への寄付の増資 ○ホームページにより基金事業について説明し、寄付を募集する。基金事業をPRするためのパンフレットの作成を行った。都市緑化基金の普及及び都市緑化事業の活動報告等を広く市民に啓発するため、「緑の瓦版」を年2回発行し、効果的なPRを行った。 ○ふるさと納税や企業との連携などにより、寄付を受けた。</p>	630	<p>○ホームページによる基金事業のPR、都市緑化基金の普及及び都市緑化事業の活動報告等を掲載した「緑の瓦版」の内容の充実、緑の再生プロジェクトによる市民や企業等への緑地保全のPRなどにより、多様な主体から基金への定期的な寄付を得ることができた。 ○令和3年度に企業に対し、アンケート実施を行うなどし、企業CSR活動の状況を把握し、今後の検討を進めていく予定。</p>	3	継続(内容修正なし)	-	公園緑地部	公園緑地整備課 緑化推進係			
⑤ 多様な主体による緑のまちづくりの推進	82	<p>○市民、企業、大学、行政の多様な主体が連携、参画による緑のまちづくりを推進します。 ・市と大学との共同研究 ・市による積極的な市民や企業への情報提供、情報共有を図り多様な主体が緑のまちづくりに参画しやすい環境づくりを推進します。 ・緑地保全、緑化推進法人制度の活用により、民間団体や市民による自発的な緑地の保全、緑化を推進します。</p>	<p>緑のまちづくりについて多様な主体が連携・参画した実績がある。 ○「堺市緑の保全と創出に関する条例」に基づき、土地所有者と協定を結んでいる保全緑地において、毎年市民や企業と協力して実施している堺の緑再生プロジェクトは、新型コロナウイルス感染症防止のため中止とした。 ○平成27年度より敷地外緑地制度の運用を行っている。</p>	183	<p>○大学との共同研究業務の成果をもとに、企業と連携した緑地保全の仕組みを推進すべく、敷地外緑地制度を運用し、企業と協定締結も行った。 ○堺の緑再生プロジェクトを企画し、市民、企業、行政の協働で里山の保全活動を行うことにより、多様な主体が緑のまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めた。</p>	3	継続(内容修正なし)	-	公園緑地部	公園緑地整備課 緑化推進係					